

# 平成30年度 事業計画

## 第1 基本方針

一部道内行の2018年度の道内景気見通しによれば、道内民需の下支えによって景気回復基調を維持していくものとされているが、前年に増加基調を維持してきた住宅投資は、札幌市内を主に供給過剰の高まりを感じる貸家などの下押し圧力により減少傾向が考えられる反面、札幌市内の再開発事業等を受けて分譲マンションの伸び率が高まるものと予想されている。

また、民間の住宅投資は下期以降に消費税増税をにらんだ駆け込みが一部で発生し、持家は概ね前年並みで推移していくものと予想されている。

そのような中で、当会員団体が主事業とする住宅建築の状況は、東日本大震災の電力不足等をきっかけに環境負荷の少ない低炭素住宅や耐震・耐久・省エネ性・費用の軽減を強化した長期優良住宅など、より豊で、より優しい暮らしの転換が一層推し進められ、それに対応すべく住宅性能表示や住宅履歴情報などの監理、長期保証が強く求められる時代となっている。

また東北大震災復興の継続や東京オリンピック施設建設増などによる資材や人件費の高騰に加え技能者不足が生じ、地域の建築事業を展開する工務店に一層厳しい受注問題が課される現状となっている。

全国より速い人口の減少ペースに加え、高齢化に伴う熟練技能者のリタイヤ、機械化産業に転じてきている「ものづくり」技能に魅力を感じなくなった若者のものづくり離れ、就業処遇面などから入職を希望する若年者が大きく減少している状況から、現場で働く技能者の不足が道内地域全体に生じており、工務店全体が抱える大きな課題となっている現実において、地域の住宅産業を担う建築工務店等が経営を継続していくためには住み心地を感じ、つくる喜びを感じる方法の構築等に取り組み、建築技能者を目指す若者を入職させ、自社のものづくりに誇りをもち長く務めてくれる環境づくり、徹底した技能・人格の育成指導、処遇の改善が喫緊の課題である。

当連合会は、道内での自然災害が生じた場合に、地域の住宅普及等の連絡・調整・協力態勢が担える連合団体として、社会的に認知されている工務店団体であることから、連合会体制を維持していくために会員事業所の一層の経営改善・改革とともに、会員団体相互の情報の共有化、事業活動の協業化を推し進め、連合組織としての社会的役割と責任を十分に自覚し、会員団体の理解と真摯な協力の基に安全・技能講習等の展開に努め、加盟事業所技能者の技能向上・資質の向上を支援し健全な連合会の構築・運営に一層取り組んでいくものとする。

事業の具体的推進にあたっては、総務企画、経営改善、技術技能、会員啓発・福利厚生等の4委員会を展開し、理事会への積極的な提言を行っていく。

事務局業務については、一層の業務改善及び経費の節減に努め、早期の安定財源の確保及び運営の安定化に取り組むこととする。

## 第2 総務企画（特別委員会）に関する事ごと

### 1 組織管理運営

本会事業を適切に推進するため、次の諸会議を効果的に実施する。

- (1) 総 会 1回(5月24日(木))
- (2) 理 事 会 3回(5月24日、10月26日、3月28日)
- (3) 専門委員会 総務企画委員会(適宜開催)、経営改善委員会(7月5日)、  
会員啓発・福利厚生委員会(7月26日)、技術技能委員会(7月12日)

## 2 会員の拡充

組織の存続を図るため全会員団体が一丸となって会の充実、強化に努め会員団体の拡充や未加入事業所の入会促進に努める。

## 3 全建連事業への積極的参加

本会の組織強化・会員拡充を図るため、全建連組織・事業に積極的に参画し、会員事業所のメリットとなる新規事業の開拓や現事業の改革に関わる提言を行うとともに全国団体等の情報収集を図る。

- (1) 全建連会議、事業委員会等の参加
- (2) 建築関連情報の収集と会員団体への周知

## 4 関係機関・団体との連携強化

本会並びに会員団体及び構成事業所の社会的、経済的地位の向上を図るため、行政機関・関係団体等との連携を強化する。

- (1) 北海道に対する行政施策の要望、連携及び協力
- (2) 住宅金融支援機構、住宅保証機構との連携及び共催事業の推進
- (3) 北海道職業能力開発協会及び北海道技能士会等関係団体との連携及び共催事業の推進
  - ① 第50回北海道職業能力開発促進大会 平成31年2月22日(金) 札幌市
  - ② 北海道技能士フォーラム(本大会) 平成31年2月15日(金) 札幌市

## 5 活動費増収対策の強化

本会の財務基盤の安定を図るため、講習及び教育等法改正等の周知を強化し事業の地域開催に積極的に取り組むとともに、会員外事業者に団体の存在と活動の意義を啓発し団体加入への勧誘、促進に努める。

## 第3 経営改善委員会に関する事こと

### 1 北海道建築研修大会の実施

会員事業所が抱える経営改善等共通の諸課題について、会員相互が情報、意見交換ができる機会を設け、経営改善の知識、手法を高めるとともに、会員事業所の連携体制の構築及び強化を図る。

日 程	平成30年10月27日(土)
開 催 地	留萌市
主管団体	留萌建築業組合

### 2 住宅保証制度並びに適合証明検査業務(フラット35S)の普及促進

会員事業所の経営基盤の強化と信頼性確保を図るため、「住宅性能保証制度」等の普及啓発を推進する。

- (1) 一般事務機関受託会員(釧路、函館、帯広、旭川、胆振)による普及活動及び検査業務の実施
- (2) 瑕疵保証、完成保証、中古住宅保証等諸制度の普及・啓発
- (3) 全建連「ちきゅう住宅」の普及・啓発

### 3 経営改善関連各種事業への参加

- (1) 北方型住宅会議(道主催)等に参加し、北方型住宅の新展開について検討する。
- (2) 北海道の住宅建築関係事業者支援協議会に参画し、関連講習会の開催に関わる情報の共有を行う。
- (3) 福祉用具、住宅改善広域支援事業協議会(道社会福祉協議会主催)に参加し、介護リフォームへの参入方策について情報収集を行う。

### 4 住宅建築等に関する法・制度改正への情報提供・周知

法、制度改正に対して、情報を的確に把握し、会員への提供・周知の徹底を図る。

- (1) 建築基準法改正内容の情報提供・周知
- (2) 労働安全衛生法改正内容の情報提供・周知
- (3) 瑕疵担保保険に関する改正内容の情報提供・周知
- (4) 金融支援機構融資制度に関する情報提供・周知
- (5) 社会保険未加入対策の積極的な取り組みと推進に関する情報の提供・周知

## 第4 技術技能委員会に関する事こと

### 1 全道建築大工技能競技大会の開催

道内の技能士及び若年技能者の技能習得意欲の啓発・向上と技能尊重気運の醸成を図るため、北海道職業能力開発協会との共催(技能五輪組種目については、北海道職業能力開発協会の主催)として実施し、競技課題および採点基準等の改善を担うとともに、技能五輪組審査員に当会技術技能委員会で決定した者を推薦し、派遣等協力を行う。

また、参加者数等規模に応じて、役員及び審査員数及び表彰等の見直しを行い、経費の節減等適正な運営を図る。

日 程	平成31年3月2日(土)
会 場	道立職業能力開発支援センター(白石区東札幌)
競技種目	成一級組、成年二級組、少年組、技能五輪組

### 2 全国的技能競技大会への出場選手推薦

道内建築技能者の水準向上及び社会的地位の向上を図るため、全道建築大工技能競技大会上位入賞者を北海道代表選手として推薦する。

#### (1) 第55回技能五輪全国大会

日 程	平成30年11月2日(金)～11月5日(月)
会 場	浦添市運動公園(沖縄県浦添市)
候 補 者	平成29年度全道建築大工技能競技大会技能五輪組入賞者6名を推薦予定

#### (2) 第30回技能グランプリ

日 程	平成31年3月1日(土)～3月4日(月)
会 場	兵庫県(神戸市又は姫路市 会場調整中)
候 補 者	全道建築大工技能競技大会成年組一級の1位を推薦

#### (3) 全建連建築技能競技大会(グランプリ開催年は未開催)

日 程	平成30年は未開催
-----	-----------

### 3 建築技術者、技能者の育成

建築士及び施工管理技士等の資格取得及び技能従事者の能力向上に関連する情報の提供とともに、作業主任者技能講習や登録建築大工基幹技能者講習を実施し、有資格知識等の向上とともに有資格者育成の促進を図る。

### 4 ちきゅう住宅検査員資格新規取得及び更新時講習会の実施

(株)住宅保証機構の住宅瑕疵担保責任保険制度の適用団体として平成21年度に認定を受け、200人ほどの現場検査員を養成したが、8年を経過し新築住宅事業の低迷や業務効率と保険利用の価値観などから活用事業所や活用地域が限定され、更新希望の受講者も一定数にとどまり、講習会の開催事業としては非常に厳しい状況にあるが、ちきゅう住宅の魅力や意義のPR・活用について会員事業所に喚起・周知を図り、利用の促進とともに新規の検査員資格者の増員、資格喪失者の復活を図る。本年度更新対象者20名程度が地域に少数分散している現状から、本年度は講習経費の節減を図りながらも札幌会場及び帯広会場の2開催として実施する。

### 5 作業主任者技能講習の実施

会員内外の建築・建設現場における労働災害の未然防止を図るため、木造建築技能者への意識喚起を高め、労働安全衛生法に基づく技能講習等の受講を促進するとともに技能講習等の実施を積極的に展開し、有資格者の増大と当会趣旨の達成を図る。

[講習種目] 「足場の組立等、木造建築物の組立等、木材加工用機械、型枠支保工の組立て等、コンクリート造の工作物の解体等、地山掘削及び土止め支保工」

◎別添資料 技能講習・能力向上計画のとおり

### 6 足場の組立て等作業従事者特別教育・丸のこ等取扱い等安全教育の実施

会員内外の建築・建設現場の労働災害の未然防止を図るため、労働安全衛生法に基づく「足場の組立て等作業従事者特別教育」「携帯丸のこ作業従事者教育」等を会員団体が地域の事業主に代わり積極的に展開する。

◎別添資料 作業従事者教育計画のとおり

### 7 能力向上教育(足場)の実施

会員内外の建築・建設現場の労働災害の未然防止を図るため、労働安全衛生法に基づく作業主任者講習修了者を対象に、足場の組立時、変更時、解体時の点検者に係る「能力向上教育(概ね5年ごとの定期教育)」を積極的に展開する。

◎別添資料 技能講習・能力向上計画のとおり

### 8 登録建築大工基幹技能者講習の実施

地域事業所が必要とする経営事項審査の加点評価や地方自治体の入札加点等の他、平成29年11月の建設業法施行令の一部改正により登録建築大工基幹技能者講習を修了した者は、工事現場常駐の主任技術者と同等以上の知識及び技術又は技能を有する者として認められるようになったことの受講メリットを広く会員内外に周知し、資

格取得受講の促進を図る。  
札幌開催のみとし、本部1コース実施予定。

## 第5 会員啓発・福利厚生委員会に関する事こと

### 1 各種表彰・顕彰の実施及び推進

業界の発展に功績のあった会員団体及び事業所並びに個人及び優秀技能者に対し北建連理事長表彰を行うとともに、行政官庁並びに全国規模団体が行う表彰・顕彰に候補者を推薦する。

#### (1) 北建連理事長表彰

会員団体が推薦する業界発展功労者、勤続功労者、技能功労者、審査委員功労者に対して表彰状を授与する。（隔年開催の北海道建築研修大会の式典にて行う）

#### (2) 全建連理事長表彰

北建連が推薦する勲功章候補者の上申並びに会員団体が推薦する業界発展功労者勤続功労者、技能功労者について、特別委員会選考の上推薦する。

#### (3) 北海道知事表彰

表彰推薦上申団体（北海道職業能力開発協会）に、候補者の地域や建築業界における功績等について強く働きかけ、受賞の容易性を図る。

ア 北海道産業貢献賞

イ 優秀成年技能士

ウ 知事感謝状

#### (4) 大臣表彰

北海道庁並びに全建連をとおして推薦する。